

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年3月30日(2023.3.30)

【公開番号】特開2021-154018(P2021-154018A)
 【公開日】令和3年10月7日(2021.10.7)
 【年通号数】公開・登録公報2021-048
 【出願番号】特願2020-59248(P2020-59248)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月22日(2023.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別図柄を変動表示する識別図柄表示手段と、
 表示画面上で所定の遊技演出を実行する遊技演出実行手段と、
 前記識別図柄の変動表示の結果が特定結果となると特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、
 前記遊技演出として、特定演出を有し、
 前記表示画面上を所定方向に移動する移動部を有し、
 前記特定演出において、前記移動部の移動に対応して、前記表示画面上の前記移動部が通過した部分の表示領域の表示態様を変化させる表示領域変化演出を実行可能とすることを特徴とする遊技機。

30

【請求項2】

前記特定演出において、前記表示領域変化演出を実行する第1実行態様と、前記表示領域変化演出を実行しない第2実行態様と、を有し、
 前記第1実行態様は前記第2実行態様よりも前記特別遊技の実行可能性が高いことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記移動部の表示態様は、複数の異なる色に変化可能とし、
 前記移動部が通過した部分の表示領域の表示態様は、前記移動部の色に対応して異なる色に変化可能とし、
 前記表示領域変化演出が実行された場合において、前記移動部の変化色及び前記移動部が通過した部分の表示領域の変化色によって、前記特別遊技の実行可能性が異なることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

40

【請求項4】

前記表示画面上を所定の動作態様で動作可能な可動部材を備え、
 前記移動部は、前記可動部材で構成されることを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項5】

前記表示領域変化演出は、前記表示画面上の前記移動部が通過した部分の表示領域の表

50

示態様を、前記移動部の移動に対応して逐次変化させることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前述の課題を解決するための第 1 発明の遊技機は、
 所定条件の成立に基づいて識別図柄を変動表示する識別図柄表示手段と、
 表示画面上で所定の遊技演出を実行する遊技演出実行手段と、
 前記識別図柄の変動表示の結果が特定結果となると特別遊技を実行する特別遊技実行手段と、を備えた遊技機であって、
 前記遊技演出として、特定演出を有し、
 前記表示画面上を所定方向に移動する移動部を有し、
 前記特定演出において、前記移動部の移動に対応して、前記表示画面上の前記移動部が通過した部分の表示領域の表示態様を変化させる表示領域変化演出を実行可能とする
 ことを特徴とするものである。

10

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような遊技機によれば、表示画面上を移動する移動部を有し、特定演出において、移動部が移動した際に、表示画面上の移動部が通過した部分の表示領域の表示態様を変化させる表示領域変化演出を実行するものとする。これにより、特定演出において、移動部が移動すると、当該移動部の移動に対応して表示画面上の表示領域が表示態様を変化し、遊技興趣を高めることが可能となる。

20

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、第 3 発明の遊技機は、第 1 発明又は第 2 発明の遊技機において、
 前記移動部の表示態様は、複数の異なる色に変化可能とし、
 前記移動部が通過した部分の表示領域の表示態様は、前記移動部の色に対応して異なる色に変化可能とし、
 前記表示領域変化演出が実行された場合において、前記移動部の変化色及び前記移動部が通過した部分の表示領域の変化色によって、前記特別遊技の実行可能性が異なることを特徴とするものである。

30

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

このような遊技機によれば、移動部の変化する表示態様として複数の色（表示態様）を有し、移動部の通過によって変化する表示領域の表示態様として複数の色（表示態様）を

40

50

有し、移動部の通過によって変化する表示領域の色は、移動部の色に基づいて決定されるものとされる。また、表示領域変化演出が実行された場合、移動部の変化色及び表示領域の変化色によって、特別遊技の実行可能性が異なる。これにより、遊技者は、特定演出において表示領域変化演出が実行された場合、移動部がより特別遊技の実行可能性が高いことを示す色に変化することに期待し、遊技興趣を高めることが可能となる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0013】

また、第4発明の遊技機は、第1発明乃至第3発明の遊技機において、前記表示画面上を所定の動作態様で動作可能な可動部材を備え、前記移動部は、前記可動部材で構成されることを特徴とするものである。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0014】

このような遊技機によれば、表示画面上を所定の動作態様で動作可能な可動部材を移動部とする。これにより、移動部を可動部材としたので、特定演出の発生を認識し易くすることが可能となる。またこれにより、遊技者は、特定演出が実行され、可動部材が動作すると、特別遊技への期待感を高め、遊技興趣を高めることが可能となる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0015】

また、第5発明の遊技機は、第1発明乃至第4発明の遊技機において、前記表示領域変化演出は、前記表示画面上の前記移動部が通過した部分の表示領域の表示態様を、前記移動部の移動に対応して逐次変化させることを特徴とするものである。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0016】

このような遊技機によれば、表示領域変化演出における表示画面上の表示領域の表示態様の色変化は、移動部が表示画面上の移動に対応して逐次実行される。これにより、移動部の変化態様が多様化し、表示領域変化演出の実行態様を多様化することが可能となる。これにより、遊技興趣を高めることが可能となる。